

## 令和8年度 シルバー人材センター等への発注見通し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及びさつま町契約規則第24条第2項の規定に基づき、次のとおり発注見通し及び契約の締結状況を公表します。

令和8年4月20日 公表

番号	業務委託等の名称	履行場所	履行期間	業務委託の概要	契約の方法	契約締結の 時期(予定)	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約状況	担当課
1	令和8年度支所等管理業務委託	さつま町 神子 地内ほか	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	鶴田支所、鶴田中央公民館、薩摩支所、宮之城総合体育館等の管理、やすらぎ苑の受付	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	財政課 社会教育課 町民環境課
2	令和8年度虎居地区公民館開閉管理業務委託	さつま町 西新町 地内	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	虎居地区公民館の施設開閉管理等	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	社会教育課
3	令和8年度屋地楽習館開閉管理業務委託	さつま町 宮之城屋地 地内	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	屋地楽習館の施設開閉管理等	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	社会教育課
4	令和8年度宮之城保健センター開閉管理業務委託	さつま町 宮之城屋地 地内	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	宮之城保健センターの施設開閉管理業務等	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	ほけん福祉課
5	令和8年度地区体育館管理業務委託	さつま町 平川 地内ほか	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	閉校になった小学校の体育館の申請書受付・許可書発行等の事務処理、管理及び清掃	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	社会教育課
6	令和8年度庁舎等清掃業務委託	さつま町 宮之城屋地 地内ほか	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	本庁、鶴田支所、薩摩支所、屋地楽習館等の清掃	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	財政課 社会教育課 ほけん福祉課
7	令和8年度宗功寺公園トイレ清掃業務委託	さつま町 虎居 地内	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	宗功寺公園トイレの清掃	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	さつまPR課

番号	業務委託等の名称	履行場所	履行期間	業務委託の概要	契約の方法	契約締結の 時期(予定)	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約状況	担当課
8	令和8年度紫尾山頂公園トイレ清掃業務委託	さつま町 平川 地内	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	紫尾山頂公園トイレの 清掃	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	さつまPR課
9	令和8年度宮之城鉄道記念館内トイレ清掃業務委託	さつま町 宮之城屋地 地内	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	宮之城鉄道記念館トイレの 清掃	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	さつまPR課
10	令和8年度旧健康ふれあい公園トイレ清掃業務委託	さつま町 神子 地内	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	健康ふれあい公園トイレの 清掃	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	さつまPR課
11	令和8年度公共施設清掃管理業務委託	さつま町内一 円	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	町内の公共施設の除 草、剪定等業務	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	財政課
12	令和8年度マイクロバス運行業務	さつま町 求名 地内ほか	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	マイクロバスの運行	随意契約	令和8年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	財政課